

平成 29 年 5 月 15 日

株主及び登録株式質権者各位

大阪市西区新町 1 丁目 4 番 24 号  
株式会社くろがね 工作所  
取締役社長 神足 泰弘

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の第 97 回定時株主総会決議に基づき、下記のとおり株式併合を行いますので、公告いたします。

### 記

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 普通株式について 10 株を 1 株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成 29 年 6 月 1 日          |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 5,500,000 株              |

以上

### (ご参考)

当社は、第 97 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日において単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 5 月 29 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。